

① 件 名
東日本大震災石巻市追悼式開催について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
東日本大震災の犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を捧げるとともに、最大の被災地から「世界の復興モデル都市石巻」の実現を目指していく決意を新たにすため、市主催の追悼式を開催する。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：㊦・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>震災復興基本計画  第3章 施策の展開  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり  2 地域力でみんなを守る  (1) 地域コミュニティの再生支援</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成23年6月18日 東日本大震災石巻市慰霊祭  平成24年3月11日 東日本大震災石巻市追悼式（第1回）  平成25年3月11日 東日本大震災石巻市追悼式（第2回）  平成26年3月11日 東日本大震災石巻市追悼式（第3回）  平成27年3月11日 東日本大震災石巻市追悼式（第4回）  平成28年1月22日 国主催：東日本大震災五周年追悼式の実施について（閣議決定）</p>
⑤主な内容
<p>《追悼式典》</p> <p>1 開催日時  平成28年3月11日（金）午後2時40分～午後4時（午後5時まで一般献花）</p> <p>2 場 所  河北総合センター</p> <p>3 形 式  無宗教形式とし、祭壇の慰霊塔に参列者が献花する。</p> <p>4 次 第  開式  《国式典の模様を放映（NHK総合テレビ：地上波）》  国歌斉唱  黙祷（午後2時46分）  式辞（内閣総理大臣）  天皇陛下おことば  《国式典放映終了》  追悼合唱  式辞（市長）  追悼の辞  御遺族代表のことば  御遺族代表献花  主催者、御来賓献花</p>

参列者献花

閉式

5 交通手段

各総合支所、支所、石巻駅前、大規模な仮設住宅、また、本年度新たにあげぼの北復興住宅ほか4か所の復興住宅から会場まで送迎バスを運行する。

6 献花場

本庁地区：本庁舎4階庁議室

雄勝地区：雄勝総合支所仮設庁舎

河南地区：遊楽館

桃生地区：桃生総合支所庁舎

北上地区：北上保健医療センター

牡鹿地区：牡鹿保健福祉センター

(献花時間 午前8時30分～午後5時)

7 周知方法

市報、新聞、ラジオ等で市民に周知する。

8 その他

(1) 献花用の花は市で準備する。

(2) 市民や企業等に対し、式典当日の半旗の掲揚及び地震発生時刻の午後2時46分の黙祷を呼び掛ける。

(3) 御遺族に対し、追悼式開催の案内状を送付する。

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

震災で犠牲となられた方々を追悼するとともに、最大の被災地から世界の復興モデル都市の実現を目指していく決意を新たにすることができる。

平成27年度当初予算額30,000千円（震災復興基金繰入金充当）

⑦他の自治体の政策との比較検討

平成26年度：本市を含む県内沿岸15市町の内、松島町を除く14市町で開催

平成27年度：本市を含む県内沿岸15市町の内、利府町、松島町を除く13市町で開催予定

⑧今後の予定及び施行予定年月日

⑨その他

1月22日の閣議において、国主催の追悼式開催が決定したことから、国主催の追悼式の模様を本市追悼式会場及び献花場において放映する。